

2015 年度ルール変更解説

さいたま市ソフトボール協会

2020 年の東京オリンピックに野球／ソフトボールを復活させようと、日本ソフトボール協会ではいろいろな促進ルールを検討しています。今年度は下記のルールを採用することになりました。代表者はチームの全員に伝達してください。詳細については、オフィシャルソフトボールルールをよく読みスピーディな試合が出来るようご協力をお願いします。

- [1] テンポラリーランナー 新設 (ルール 4-11 項・49P)
捕手が塁上の走者となっていて二死となったとき、あるいは二死後、捕手が出塁し、走者となったとき、捕手の代わりにテンポラリーランナーを使用することが出来る。
(1) テンポラリーランナーと交代させるかどうかは、攻撃側チームの選択である。
(2) 二死後であれば、いかなる時点でもテンポラリーランナーを使用することができる。
(3) テンポラリーランナーとなる選手は、捕手の前の打順の者である。ただし、捕手の前の打順の者が走者となっているときは、さらにその前の打順の者がテンポラリーランナーとなる。
(注) テンポラリーランナーに間違っただけの選手が出た場合には、正しい選手と交代させる。(アピールプレイでないのでペナルティはない、副審・記録員が助言)
[記録] 捕手の打順に位置[TR]と記入し、盗塁・得点などの記録は全てテンポラリーランナーに記帳し後で合算する。代走ではないので捕手に再出場は記録しない。
- [2] 準備投球 新設(追加) (ルール 6-9 項・62P)
1. 準備投球は初回と投手が交代したとき、1 分間を限度とし5 球以内で、次回から3 球以内である。初回と投手が交代したとき以外の準備投球で1 分を超えたとき、または超えそうなときは、審判員は「残り1 球」と制限することができる。
(注) 攻守交代のとき、捕手の準備が遅れ、また、その間に代わりに準備投球を受ける者がいない状態で準備投球が行えず、1 分を超過しそうなときも、審判員は「残り1 球」と制限することができる。
- [3] 次打者 新設(追加) (ルール 7-1 項・65P)
2. 次打者は次打者席内で待機しなければならない。なお、一塁側・三塁側のどちらの次打者席で待機してもよい。(変更前 自チームベンチ側)
例) 安全性の面も考慮し、三塁側のベンチで左打者が打席に入り、ファールボールが次打者席付近に飛んでくる危険性がある場合に、相手チーム側の次打者席で待機してもよい、というルールで、危険性の排除と左打者はすぐに打席に入れる。
- [4] 打撃姿勢 新設 (ルール 7-3 項・67P)
4. 打者は、投球間にサインの確認や素振りをするとき、打者席内に片足を置いておかなければならない。
【例外】
(1) フェア、ファールに関わらず、打者が投球を打ったとき。
(2) スイングしたとき。あるいはスイングを試みたとき(チェックスイングを含む)
(3) 投球を避けるため、打者席を出ざるを得なかったとき。
(4) ワイルドピッチやパスボールがあったとき。
(5) 本塁上でプレイが行われたとき。
(6) タイムが宣告されたとき。
(7) 投手がピッチャーサークルを離れたとき。または、捕手が捕手席を離れたとき。
(注) ISF(国際ソフトボール連盟)ルールでは、打者が【例外】の場合を除き、打者席から両足を外した場合、打者に対して1 ストライクが宣告される。このルールは大リーグも今年から採用する。
- [5] ユニフォーム及びヘルメットの宣伝広告表示 新設 (ルール 3-8 項・39P)
今年から表示できるようになったが、詳細は省略。宣伝広告(企業名・商品名)に類するロゴマーク(縦50mm×横120mm)超えないものを表示する事が出来る。